

令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市立丹波篠山総合スポーツセンター
所在地	丹波篠山市郡家字練兵の坪451-1
指定管理者	名称 丹波篠山スポーツネットワーク 代表者 美津濃株式会社 代表取締役社長 水野 明人 住所 大阪府大阪市中央区北浜四丁目1番23号
指定管理者管理期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで(5年間)
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査及び指定管理者へのヒアリング等により実施しました。
担当部課(問合せ先)	丹波篠山市教育委員会事務局 社会教育部 社会教育・文化財課 電話 079-552-5769

◆モニタリングの総合コメント

丹波篠山総合スポーツセンターは、市民のスポーツ活動を推進し、健全な心身、健康保持及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資するため設置しています。

その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者制度導入の目的である民間の経営ノウハウに基づいたサービスの向上を達成しています。

令和5年度の利用者数は、年度当初に掲げた年間利用者数目標37.9万人に対して、35.1万人(92.7%)と目標を下回る利用者数であった。

新型コロナウイルス感染症の制限が解除されたことで年間利用者数の目標値をコロナ前に戻したが、目標値を上回ることはできなかった。ただ、前年度利用者数30.4万人を上回る利用者数であった。

丹波篠山スポーツネットワークによる本施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

平成28年度から指定管理者制度を導入し、2期目の指定管理期間となる。

令和2年度より新型コロナウイルスの感染拡大により施設利用者数は、約40万人から令和3年度においては、24.5万人に減少し、令和4年度においては、政府の社会経済を止めない方針により感染予防対策を講じ、利用者数30.4万人に増加した。

令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症の制限は解除されたことで前年を大きく上回る利用者数35.1万人であった。

施設利用者数の増加等については、各競技団体が実施するスポーツ大会や指定管理者が実施する自主事業等により施設利用が促進されたことが要因と考える。

自主事業については、健康増進に寄与すべく様々な教室やイベントを開催されました。引き続き施設の利用促進に向けた事業展開を期待します。

新型コロナウイルスの制限も解除されたことから、市民のスポーツ活動が今まで以上に活発となるよう、各競技団体が主催する大会に止まらず、指定管理者と各競技団体が連携した市民の健康増進に寄与する取組みに期待しています。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>市民の健康増進及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資することを目的とするなど、市の条例に基づき、適正な管理運営が行われました。</p>
<p>●法令・条例等の適切な運用状況</p> <p>1 施設の運営に必要な許認可の取得状況及び許可期間(期限)の状況 ⇒一般公募の提案書に添付された法人登記簿で確認。 (令和2年10月29日候補者検討会選定委員会で確認済み)</p> <p>2 条例に規定されている事項の運用状況(利用料金等の単価、開館時間等) ⇒一般公募の提案書により条例の規定以下の料金設定を確認。 (令和2年10月29日候補者検討会選定委員会で確認済み) ⇒一般公募の提案書により条例に基づく以外の時間設定を確認。 (令和2年10月29日候補者検討会選定委員会で確認済み)</p> <p>3 条例に定める事項以外の利用方法がある場合には、その許可日、内容 ⇒一般公募の提案書により条例の規定を踏まえ開館時間を設定。 条例で開館時間を9時と定めているが、施設利用者の準備時間を考慮して8時30分から準備できるように運営 (令和2年10月29日候補者検討会選定委員会で確認済み)</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>施設運営や利用者への対応については、市民が公平・平等に利用できるよう規定に基づき運用されていました。</p> <p>施設の利用者数について、令和2年度より続く新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度は、24.5万人でしたが、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もありましたが、感染予防対策を講じて30.4万人に増加。令和5年度においては、新型コロナウイルスの制限が解除されたこともあり、前年度を上回る35.1万人に増加した。</p> <p>また、施設の利用促進のため、利用者アンケートにより環境改善に努められています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>利用者数については、新型コロナウイルスの制限が解除されたことに伴い各競技団体のスポーツ大会や自主事業により増加した。また、昨年度を上回る利用料金収入及び自主事業収入がありました。</p> <p>また、支出については、予算よりも増額になっているが、利用者のニーズに沿った自主事業を展開し、利用者が増加したことによる増額であり、適正に処理されていました。</p> <p>収支については収支資料により安定した経営をされています。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>年間の研修を計画し、緊急時の対応や訓練などを実施されました。苦情に対しても管理者でできることはすぐに処理し、できないことは市に相談の上対応されました。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づいて適切に執行されました。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された資料から、特に大きな課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和5年度

施設名	丹波篠山市立丹波篠山総合スポーツセンター		所管課:	社会教育・文化財課
所在地	丹波篠山市郡家字練兵の坪451-1		設置年月日:	平成16年4月1日
設置目的	市民のスポーツ活動を推進し、健全な心身、健康保持及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資するため、丹波篠山市立丹波篠山総合スポーツセンター(以下「スポーツセンター」という。)を設置する。			
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市立丹波篠山総合スポーツセンター条例(平成19年10月1日 条例21号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	63,053.6	
		延床面積(m²)	3,598.8	
	<屋内施設> 管理棟、体育館 <屋外施設> 多目的グラウンド、人工芝グラウンド、 テニスコート(全天候型)、トイレ、東屋			
	事業概要	主な業務は、各施設の管理運営、維持管理、清掃業務及び施設安全管理業務等のほか、施設を活用した自主事業を実施している。		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	353	352	99.7%
開館時間	<体育館・武道場・トレーニング室、会議室、テニスコート> 毎日 9:00~21:00 (休館日を除く)	同様	計画通り
	<多目的グラウンド、人工芝グラウンド> 4月~9月 9:00~19:00 10月~3月 9:00~17:00	同様	計画通り
事業開催 (自主事業)	◇子どもスポーツ教室、健康体操教室、ヨガ教室、介護予防運動教室の開催 ◇独自イベントの企画開催	同様 その他イベント、教室の開催	計画通り
項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	体育館	69,000	63,816 92.5%
	武道場	31,000	26,802 86.5%
	多目的グラウンド	85,000	63,884 75.2%
	人工芝グラウンド	59,000	56,423 95.6%
	テニスコート	123,000	127,806 103.9%
	トレーニング室	11,000	11,942 108.6%
	会議室	1,600	1,232 77.0%
	その他		
計	379,600	351,905 92.7%	
講座等参加者数			
平均利用率	平均		

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	体育館	3,500,000	3,229,730	92.3%
	武道場	2,000,000	1,646,350	82.3%
	多目的グラウンド	1,400,000	1,082,400	77.3%
	人工芝グラウンド	2,300,000	2,191,800	95.3%
	テニスコート	4,000,000	3,969,100	99.2%
	トレーニング室	100,000	923,200	923.2%
	会議室	200,000	184,150	92.1%
	その他(冷暖房、照明)	500,000	760,500	152.1%
	計	14,000,000	13,987,230	99.9%
その他料金収入			1,973,620	
自主事業収入		10,000,000	11,247,689	112.5%
指定管理料		29,500,000	29,500,000	100.0%
その他収入				
収入計(A)		53,500,000	56,708,539	106.0%
人件費		23,500,000	26,716,038	113.7%
消耗品費(事務・その他)		1,300,000	1,088,731	83.8%
燃料費				
印刷製本費		220,000		
光熱水費		8,200,000	8,436,251	102.9%
その他経費		1,510,000	2,273,611	150.6%
修繕料		2,500,000	768,118	30.7%
通信運搬費				
広告料			90,625	
手数料				
委託料		6,200,000	6,091,500	98.3%
使用料及び賃借料				
自主事業費(原価)		5,800,000	5,598,333	96.5%
備品購入費				
公租公課				
保険料		350,000	215,528	61.6%
旅費交通費		150,000	71,351	47.6%
その他(仕器・事務費)		400,000	1,059,289	264.8%
その他(リース料)		360,000	624,147	173.4%
支払い消費税		2,730,000	2,906,426	106.5%
支出計(B)		53,220,000	55,939,948	105.1%
収支(A) - (B)		280,000	768,591	274.5%

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	29,500,000	29,500,000	100.0%
利用料金収入	14,000,000	15,960,850	114.0%
自主事業収入			
その他収入(自主事業収益一部充当)	10,000,000	11,247,689	112.5%
収入計(A)	53,500,000	56,708,539	106.0%
指定事業費	47,420,000	50,341,615	106.2%
うち、人件費	23,500,000	26,716,038	113.7%
うち、管理費	23,920,000	23,625,577	98.8%
自主事業費	5,800,000	5,598,333	96.5%
支出計(B)	53,220,000	55,939,948	105.1%
収支(A)-(B)	280,000	768,591	274.5%